

〔小特集〕

口承文芸の現在——日本

本誌の第二十号において、話題になりました事柄に、「口承文芸は終わったか」という問い合わせがありました。確かに、「昔話」に限って言つても、囲炉裏で語られなくなつたと言わざればから、ずいぶん年月が経つにちがいありません。しかし、一方で、そうした伝統的な「口承文芸」を意識的に継承したり、また、新たな探索を始めたりと、各地域でさまざまな活動が始まっているようにも見受けられます。

そこで、新たに、「口承文芸の現在——日本」という小特集を組んでみました。この小特集によつて、全国各地から、現在行われている具体的な活動や課題を報告していただき、ともに「口承文芸」の将来を考えてゆく契機にしたいと思います。なお、こうしたことは日本に限らず、同時代的な問題かと思われますので、次号においては、「口承文芸の現在——世界」という小特集を組みたいと考えております。

(機関誌編集委員会)

●アイヌ

語り手たちの「思い」と

口頭文芸研究

奥田 統己

アイヌ口頭文芸をめぐる状況は、現在大きく動きつつある。そのなかでは、具体的な現状を報告したり今後の見通しを提示したりする前に確認しておかなければならぬことがあると考える。それは、アイヌ口頭文芸を研究しその現在と将来について何らかのかたちで関与したり発言したりするとき、「自己の立場、自己の利害関心をどう意識するのか」ということである。

一 アイヌ研究へのこれまでの批判

従来のアイヌ語・アイヌ口頭文芸の研究者は、学界の外側からだけでなく、内側からも批判されてきた。具体的にはまず、彼らの研究は研究そのものためだけ、あるいは個人的な興味や好奇心のためだけのものだったという批判がある。それに関連する批判として、これまでの研究者は語り手たちを「ただの研究対象」として見ており、「伝え残す者」としての語り手の「思い」に気づかなかつたともされる。そして場合によつては、現在の研究者に対しても、アイヌ

語・アイヌ口頭文芸を含むアイヌの伝統文化の復興運動に協力していない、あるいはそうした運動に直接役に立つような研究を行っていないという批判が存在しうる。もちろん、アイヌ語・アイヌ口頭文芸の研究者はこれらの批判を率直に受けとめ、自分の研究の方と照らし合わせて考えなければならない。

しかしそこには、一つの落とし穴が存在する。それは、語り手たちの「思い」に応えようとすれば、あるいはアイヌ語・アイヌ口頭文芸の伝承・復興に協力すれば、それで自分が「アイヌ民族にとってのよい研究者」だと考えてしまいかねないという点である。

二 話し手たちの「思い」とは

自分の母語や自分が育ってきた文化への愛着は、すべての人が確かに持っているといってよい。つまり、これまでアイヌ語・アイヌ頭文芸の研究者に協力してきた人たちすべてがアイヌ語を伝え残したいと希望してきたというのは基本的に正しい。

しかし私は、調査のなかで接してきたアイヌ語の話し手たちから、実際の「思い」すなわち希望あるいは利害関心として、より多様で複雑なものを感じとってきた。そのうちの少なくとも二人はアイヌ語・アイヌ口頭文芸の伝承を強く願っていたと、私は信じている。しかしまた、彼女らの考えていた「伝承」の実際の内容はおそらくかなり異なるものだったろうとも私は考えている。

そのうちの一人が熱心だったのは、口頭文芸を演じることだけでなく、現代の会話的状況のなかの例文を日本語からアイヌ語へ翻訳することであった。彼女はアイヌ語を日常生活のなかで復興すること、少なくとも日本語との二言語使用が実現することを望んでい

たのかかもしれない。

もう一方の女性は、しかしながら、アイヌ語が用いられる伝統的な儀式や口頭文芸のほうに自然な会話よりも重点を置いていた。彼女はアイヌ語の非常に流暢な話者だったにも関わらず、現代の会話的表現をアイヌ語に翻訳するよう求められるのが気に入らないようすだった。彼女はまた、アイヌ語の個々の単語の意味を質問されるのを好まず、一つの単語の解説はしばしば一篇の物語全体の口演に至った。こうしたことは、ある程度私の聞き取り調査の技術的まさに由来するだろう。しかし彼女は新しい事物に積極的な関心を持ち、また実際的で明晰だった。私が達した結論は、彼女は自分の言語を伝統的な文脈のなかで伝承することを希望しているのだということであった。

さらにいえば、アイヌ語やアイヌ口頭文芸と「伝統」とのあいだにも微妙な問題が存在する。いうまでもなく、さまざまな儀式や口頭文芸のなかでは、もともとアイヌ語が用いられてきた。しかし現在の状況のなかでは、アイヌ語を用いることへの期待が逆に重圧となつて、先祖供養の維持や一族の先祖の由来の伝達そのものが脅かされかねない。少なくとも当面は、アイヌ語そのものから始めるかそれとも先祖供養から始めるか、という選択は現実のものなのである。右に述べた二人の語り手たちがこの点で互いに異なった選択をする可能性を私は否定できない。

研究者にアイヌ語やアイヌ口頭文芸を教えることを拒否した人々の、拒否の理由も多様であつたと私は推測する。もちろん多くの人々が、民族差別や学者への反発のために自己のアイヌ語の能力を

明らかにしなかつたと考えられる。別な人々は宗教上の理由から異民族に教えることをしなかつたろう。こうした理由での拒否は、差別をなくすよう努力すること、反発されるような態度を取らないこと、アイヌ民族のなかから研究者を養成しようとするによつて、少なくとも表面的には、乗り越えることができる。

しかしながらには、自分の牧場の馬の管理をしたり庭を雑草のない状態に保つたりするのに忙しく、家で長時間座つて研究者の相手をする余裕がないと考えた人たちははずである。こうした理由は、右に述べたような理由に比べて取るに足らないものなのだろうか。

先にも述べたとおり、彼らも心のなかではアイヌ語や口頭文芸の伝承を願つていたと私は確信する。しかし研究者の側が抱いているそうした確信は、仕事や家庭のなかでの日常的な希望よりもアイヌ語・アイヌ口頭文芸についての希望のほうを特別扱いすることを、許すものではない。研究者に協力してくれる人たちの場合も事情はもちろん同じである。仕事や家庭などについての希望と釣り合う範囲内で、アイヌ語・アイヌ口頭文芸に時間が割かれるのである。

三 研究者自身の個人的利害関心を意識することの必要性

右に見たように語り手たちの希望や利害関心が多様かつ複雑であるとすれば、それを生かすには具体的にどうすればよいか、といふ問い合わせを出すのは簡単なことではない。考えられる答えの一つは、さまざまな立場のアイヌの人たちのさまざまな要請や希望に可能な限り応えられるよう、データを十分に広く収集し公開することが研究者のなすべきことだというものである。しかしこのことは現実には困難である。

なぜならまず一般に、「十分に広く」研究することは先に述べたような語り手たちそれぞれの事情や忙しい用事を圧迫するからである。とくにアイヌ語・アイヌ口頭文芸の場合、語り手の数は今や少なくなつており、そのほとんどは高齢である。ある語り手が自己的知識を幅広く伝え残すことに熱心な希望を持っていたとしても、研究者がその希望に完全に応えようとは相手を過度に疲れさせることになりかねない。したがつて、ある程度まとまつた量の有用な記録を行おうとするなら、研究者は調査の重点を何らかの特定の側面に置かざるを得ないのである。

もう一つ見落としがちな問題がある。自分の研究にまとまつたデータの裏づけを与える、あるいは伝承に有用なだけの広がりと深さを持つたせたいと考える研究者は、多くの場合、個々の語り手と長い期間にわたつて接触するようになる。言つてしまえば簡単なことなのだが、そのとき自然にわれわれ研究者は、アイヌ語・アイヌ口頭文芸の将来についての考え方を大きく共有できるような話者とより長い時間を過ごしてしまい、こうした考え方をあまり共有できないと感じる相手のところへは足が遠のいてしまう。この点からもある研究者が「伝え残す者たちの思い」と呼ぶものには、実際のところその研究者自身の関心のバイアスが反映されるのである。

このように、アイヌ語・アイヌ口頭文芸の研究に携わるときには、語り手たちの希望や利害関心だけに従つて研究者としての行動を決めるることはできない。したがつて重要なのは、研究者としてのわれわれの個人的利害関心の役割を明示的に自覚することである。研究活動のなかでのわれわれの態度は、それぞれの個人的利害関

心に避けがたく彩られている。学者にとくに約束された中立的立場や、正当性の保証された立場というものは存在しない。これまでの研究者が「研究のための研究」を行ってきたとすれば、それは彼らが調査のなかで何を受けとめアイヌ文化の将来についてどう考えてきたかを反映している。それと同様、自分が受けとめた「伝え残す者の思い」に応えようとしてアイヌ語・アイヌ口頭文芸の伝承・復興運動に関与することも、その研究者の個人的見解を露わにしているのである。そしていずれの場合も、それぞれの判断の内容について批判を覺悟しなければならない。

四 語り手たちの「思い」と研究者の関心との関係

以上に見てきたとおり、アイヌ語・アイヌ口頭文芸の語り手たちの「思い」は、アイヌ語の日常会話での復興から庭の手入れまでの広がりを持っている。いっぽうで、研究者の利害関心も、英雄叙事詩の地域的差異からアイヌ語の将来までの広がりを持っている。こうしたさまざまな希望や利害関心は、単純に語り手対研究者あるいはアイヌ民族対和人という図式のなかに投げ入れることのできる性質を持つていてない。

実際のフィールド調査のさまざまな状況のなかで、語り手と研究者の利害関心のいくつかは重なり合い、他のものは衝突する。すでに述べたとおり、研究者の目的の一つがアイヌ語・アイヌ口頭文芸の復興・伝承を支えることであつたとしても、そのことが語り手の

利害関心との衝突を解決できるわけではない。場合によつては、語り手と研究者とが、口頭文芸の記録と庭の手入れとをめぐって、お互いに交渉し妥協しあうこともありうる。語り手の関心に超越的な

正当性を認めることができが研究計画の平和的な遂行を約束する、というのが幻想であることは今やいまでもない。

個人的には、私は儀式および口頭文芸に関連する領域、たとえばアイヌ語の韻律論的構造に関心を持ってきた。私はまた、アイヌ語の復興に向けての最初の段階において、儀式と口頭文芸とが日常会話よりも重要な役割を果たすと考えてきた。したがつて私の研究の重点は、必然的にそれらの側面に置かれてきた。先に述べた二人の語り手のうちとくに後者とのあいだでは、少量の日常会話しか私は記録していない。このことはその話者と私との双方による、お互いの個人的関心を調整しようとする努力の帰結だったと私は考えている。

もちろん、すべてのことがらを個人の希望や利害関心に帰することはできない。個人の関心の基礎あるいは背景には、より公共の利害関心がありうる。われわれの研究に直接関係する公共の利害関心の一つは、人類の財産としてのアイヌ語・アイヌ口頭文芸の調査と記録である。今一つには、アイヌ民族全体としての民族的アイデンティティーの維持、そして民族差別の撲滅がある。さらに今一つの公共の利害関心として、一人一人のアイヌの人の自己実現を妨げないことをあげるべきであろう。

五 アイヌ口頭文芸の現在

さて与えられた課題であるアイヌ口頭文芸の現在の状況にもどうう。

すでに述べたとおり、伝統的な方法で口頭文芸を伝承した語り手の数は減少しており、その多くは高齢である。他の民族の口頭文芸も多かれ少なかれ同じような状況かもしれないが、アイヌ民族の場

合、その原因の一つはいうまでもなく、これまで受けてきた同化圧力である。

いっぽう先の七月には「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」、通称アイヌ文化法が施行された。また公的資金によってアイヌ語・アイヌ口頭文芸を含む伝統文化の振興と理解促進のための事業を進める「財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構」が設立された。その設立趣意書は「特定の川筋を中心にイオルと呼ぶ生活領域を形成し、狩猟・採集・漁撈に基づきおおく特有の生業形態を有することをはじめ、イオマンテに象徴される特徴ある儀礼、アイヌ文様に示される独自の芸術性、ユーカラをはじめとする口誦伝承の数々、さらには、いわゆる古式舞踊を中心とする伝統的芸能など、数多くの特有の文化的特色の存在を指摘することができる。」とアイヌ文化の具体像を描いている。

こうした状況のなかで、伝承の主体となることが期待されているアイヌの人たちの利害関心はやはり多様であると私は受けとめている。二で述べた語り手たちの「思い」の多様性は、その下の世代にもやはりあてはめることができる。

アイヌ文化法に基づく事業の一つに「語り部育成事業」がある。すでに北海道内の数箇所で伝承者—補助者—継承者数名というチームがアイヌの人たちによって組まれ、それを研究者が支援するかたちで口頭文芸の伝承活動が始まっている。また「アイヌ語上級話者育成事業」という名称の事業も道内二箇所で実施され、やはりそれぞれの地域のアイヌの人たちに研究者が協力するかたちで進み始めている。これらの事業は、少なからぬアイヌの人々と多くの研究者

との希望・利害の重なるところにあり、またそれ 자체は公共の利害とも衝突しない。

しかしあいっぽうでは、自民族の文化を政府の方針や公益法人の趣意書によつて具体的に規定されることに反発し、アイヌ文化はより自由なものであるべきだと主張する人もいる。また注意しなければならないのは、新たな活動をとくに何も始めずに、なおアイヌであろうとする人々がいるだろうことである。彼らのなかには、できれば伝統文化を学びたいが、時間的・金銭的にその余裕のない人がいるだろう。しかしあいっぽうには、伝統文化の諸要素を具体的に身につけなくとも、現代の日常的な仕事や家庭生活のなかでの自己実現をとおして、アイヌとしての自己を位置づけようとしている人、あるいはすでにそれに成功している人もいるはずである。アイヌの民族的アイデンティティーのよりどころを伝統文化とその現在における発展形に限定する言説は、かえってこうしたかたちでのアイヌ文化のありかたの妨げになりかねない。

こうした認識のうえで私は、アイヌと和人とを含めた公共の利害関心として、近代以降のアイヌの人たちの生活の歴史を記録することが重要だと考えている。そして最近は、今後のアイヌ民族の運動が伝統文化よりもむしろ自民族の近代史に多くのエネルギーを振り向けるよう、発言を続けている。このような発言は私の個人的な利害関心と表面的には矛盾する。しかしこれは、自己の関心と公共の利害関心とのずれを認識したうえでの、私なりの対応なのである。

六 アイヌ口頭文芸研究の将来

最後に、アイヌ口頭文芸研究全體が現在の状況のなかでどのように

な方向に進むべきかについて、若干の提言を行いたい。

右に紹介したような近年のアイヌ文化政策の策定に、文化人類学者は自分たちの研究成果を提供するというかたちで大きく関わった。言い換えれば、自分たちの利害関心をもってアイヌ民族の文化を定義すること、さらにいえば現実のアイヌ文化の存続と自らの研究の存続とを結びつけることに政治的に成功した。このことを端的に表しているのが、すでに引用した「アイヌ文化振興・研究推進機構」の設立趣意書である。学界のなかにはこうしたかたちでの関わりかたにさまざまな異論があるようだが、肯定的であるにせよ批判的であるにせよ、ことアイヌに関する限りは、若手の養成を含めた研究動向全体が、自らの存在意義をそうした政治的流れとの関わりに求めつつあるように見える。

しかし、右の設立趣意書に盛り込まれた文化人類学の成果のなかには、再検証可能な一次資料の裏づけに乏しいものも存在する（この点については近刊の拙稿「アイヌ史研究とアイヌ語」とくに「イオル」をめぐって――」で検討を行った）。また新しい研究を標榜しているにも関わらず、資料の収集とその利用の方法とが従来の学の枠組みを超えていない研究も見受けられる。

アイヌ口頭文芸の研究は、このような文化人類学の動向と同じ方向に進む必要はない。これまで蓄積されてきたまとまった量の一次資料があるからである。それらを校訂してできるだけ共有し、一次資料を批判的に扱うことを研究者養成の軸とすることで、研究を将来に向けて継続するというわれわれの利害関心を実現することができる。そしてこのことは、学界の内部にとどまらないより多くの人

たちの利害関心とそう大きく衝突することはないと見通しを私は持っている。

もちろんいっぽうで、われわれはそれぞれのフィルターをとおして自分が接する人々の「思い」を受けとめ、また自己の利害関心を再確認する作業を行わなければならない。そして研究者内部でも意見を交換しながら公共の利害関心の確認や形成を行うことも必要な作業である。しかしこれらの作業にとっては、言語や口頭文芸そのものおよびそれらの研究の存続は前提ではない。

（おくだ・おさみ／札幌学院大学）

●遠野

「語り部教室」を始めて一年半

佐 藤 誠 輔

1 語り部の星、鈴木サツさん

とおの昔話村の支配人谷口さんと二、三年来暖めて来た「語り部教室」の計画が実現したのは、昨年（一九九六年）の五月十日だった。博物館の賛同も得て華々しく発足しようという、第一回の語り部はもちろん鈴木サツさんははずであった。

早速語りをお願いしようと、静まり返った玄関から声をかけると左手奥の部屋から、元気なサツさんの声だけが応じてくれた。私も負けずに大きな声で来意を告げると